平成２６年（フ）第１８５号
神奈川県中郡大磯町生沢1068番地
債務者　二宮園芸株式会社
代表者代表取締役　二宮　祥行
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成26年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午前10時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第３３１号
堺市北区南花田町118番地305号
債務者　大西化成商事株式会社
代表者代表取締役　大西喜久子
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後２時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２２２号
岡山県玉野市和田１丁目15番17号
債務者　株式会社岡山開発
代表者代表取締役　秋山　洋一
1　決定年月日時　平成26年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３９号
島根県出雲市駅南町２－２－１
債務者　有限会社ＰＲＡＮＡ
代表者代表清算人　林　　昭男
1　決定年月日時　平成26年６月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午後３時20分
松江地方裁判所出雲支部

平成２６年（フ）第２０１５号
大阪府八尾市福万寺町２丁目19番７号　ハイデンス山本１号棟
債務者　株式会社ｆアーバン建設
代表者代表取締役　出村　孝志
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　徹也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９４９号
大阪市旭区清水２丁目８番８―206号
債務者　株式会社南大阪ホームサービス
特別代理人　弁護士　白川　謙三
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　増夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９５２号
大阪府吹田市五月が丘東13番５号
債務者　株式会社エム・フーズ
代表者代表取締役　坂上　　登
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樫元　雄生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１２４号
大阪市西区江戸堀１丁目４番29号　太陽ビル４Ｆ
債務者　株式会社グローイング
代表者代表取締役　磯﨑　明信
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１５１号
大津市皇子が丘１丁目10番17号
債務者　株式会社柿本
代表者取締役　柿本　勝仁
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　宏行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時30分
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２０６５号
大阪府豊中市服部本町５丁目２番34号
債務者　株式会社ニューハウス
代表者代表取締役　二宮　和昭
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱﨑　千草
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１１３号
大阪市西区阿波座１丁目４番４号
債務者　アール・オー・エス・ビジネス株式会社
代表者代表取締役　村井　良嗣
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若三　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０７号
徳島県徳島市南昭和町６丁目55番地の４　佳都美マンション502号、登記簿上の住所徳島市沖浜町明治開332番地の38
債務者　有限会社修栄
代表者代表取締役　井関　栄子
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀金　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前11時20分
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２１５４号
大阪市住之江区平林南１丁目１番27号
債務者　有限会社焼却センター
代表者取締役　木之下陽一
1　決定年月日時　平成26年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後１時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１５５号
大阪市住之江区平林南１丁目１番27号
債務者　北備運輸株式会社
代表者代表取締役　岡部　真治
1　決定年月日時　平成26年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後１時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１５６号
大阪府堺市中区深井中町613番地の４
債務者　備北環境開発有限会社
代表者代表取締役　岡部　真治
1　決定年月日時　平成26年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後１時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１５７号
大阪市住之江区平林南１丁目１番27号
債務者　株式会社南和環境
代表者代表取締役　岡部　真治
1　決定年月日時　平成26年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後１時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１５８号
大阪市住之江区平林南１丁目１番27号
債務者　備北環境開発株式会社
代表者代表取締役　岡部　真治
1　決定年月日時　平成26年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後１時
大阪地方裁判所第６民事部